

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第92回） 第79回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部 合 同 会 議

- 日時：令和3年8月2日（月）午後2時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、福祉保健部、
子育て・人財局、生活環境部
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
（テレビ会議参加）鳥取市長、鳥取市保健所長
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）米子市内飲食店への時短要請について
 - （3）その他

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(7/30)以降公表事例)

＜県設置保健所管内：県内738～749例目＞ ※前回対策本部会議で公表内容調整中として報告したもの

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
7月29日	7月30日	県内738例目	倉吉	30代	男	非公表	会社員	県内676例目等の接触者
7月29日	7月30日	県内739例目	倉吉	20代	男	中部地区	会社員	県内676例目等の接触者
7月29日	7月30日	県内740例目	倉吉	20代	男	非公表	非公表	県内既陽性者の接触者
7月29日	7月30日	県内741例目	倉吉	40代	男	中部地区	会社員	県内676例目等の接触者
7月29日	7月30日	県内742例目	倉吉	40代	男	中部地区	非公表	県内695例目等の接触者
7月29日	7月30日	県内743例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	県内695例目等の接触者
7月29日	7月30日	県内744例目	倉吉	20代	男	湯梨浜町	会社員	県内695例目等の接触者
7月29日	7月30日	県内745例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	県内既陽性の接触者
7月29日	7月30日	県内746例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	県内既陽性の接触者
7月29日	7月30日	県内747例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	県内既陽性の接触者
7月29日	7月30日	県内748例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	公務員	県内697、698、739例目等の接触者
7月29日	7月30日	県内749例目	倉吉	非公表	非公表	倉吉市	会社員	県内676例目の接触者

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(7/30)以降公表事例)

＜県設置保健所管内：県内770～774、791～799例目＞

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
7月30日	7月31日	県内770例目	倉吉	30	男	北栄町	会社員	—
7月30日	7月31日	県内771例目	倉吉	非公表	非公表	非公表	非公表	県内770例目の濃厚接触者
7月30日	7月31日	県内772例目	米子	20	男	米子市	会社員	—
7月30日	7月31日	県内773例目	米子	30	女	西部地区	非公表	県内750例目の濃厚接触者
7月30日	7月31日	県内774例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	—
7月31日	8月1日	県内791例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表	県内既陽性者の接触者
7月31日	8月1日	県内792例目	米子	20	女	西部地区	会社員	県内591例目等の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内793例目	米子	20	女	西部地区	会社員	県内772例目の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内794例目	米子	20	男	米子市	非公表	県内既陽性者の接触者
7月31日	8月1日	県内795例目	米子	60	男	米子市	会社員	県内既陽性者の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内796例目	米子	60	女	米子市	非公表	県内既陽性者の接触者
7月31日	8月1日	県内797例目	米子	50	女	西部地区	非公表	県内608例目の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内798例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	県外陽性者の接触者
7月31日	8月1日	県内799例目	米子	非公表	非公表	非公表	非公表	県外陽性者の接触者

※8月1日 陽性確認分の県内811～813例目(米子保健所管内)の詳細については調査中

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(7/30)以降公表事例)

＜鳥取市保健所管内：県内760～769、775～779例目（鳥取市保健所管内325～339例目）＞

陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
7月30日	7月31日	県内760例目 (鳥取市保健所管内325例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	公務員	県内721例目(鳥取市保健所管内308例目)の接触者
7月30日	7月31日	県内761例目 (鳥取市保健所管内326例目)	鳥取市	非公表	男性	鳥取市	非公表	複数の陽性者が発生した施設の利用者
7月30日	7月31日	県内762例目 (鳥取市保健所管内327例目)	鳥取市	非公表	女性	鳥取市	非公表	県内723例目(鳥取市保健所管内310例目)の濃厚接触者
7月30日	7月31日	県内763例目 (鳥取市保健所管内328例目)	鳥取市	40代	非公表	非公表	非公表	複数の陽性者が発生した施設の利用者
7月30日	7月31日	県内764例目 (鳥取市保健所管内329例目)	鳥取市	30代	女性	鳥取市	自営業	県内725例目(鳥取市保健所管内312例目)の濃厚接触者
7月30日	7月31日	県内765例目 (鳥取市保健所管内330例目)	鳥取市	40代	男性	県外	会社員	複数の陽性者が発生した施設の利用者
7月30日	7月31日	県内766例目 (鳥取市保健所管内331例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	鳥取市保健所管外既陽性者の接触者
7月30日	7月31日	県内767例目 (鳥取市保健所管内332例目)	鳥取市	50代	男性	鳥取市	会社員	—
7月30日	7月31日	県内768例目 (鳥取市保健所管内333例目)	鳥取市	20代	男性	鳥取市	会社員	複数の陽性者が発生した施設の利用者
7月30日	7月31日	県内769例目 (鳥取市保健所管内334例目)	鳥取市	40代	男性	東部地区	会社員	複数の陽性者が発生した施設の利用者
7月31日	8月1日	県内775例目 (鳥取市保健所管内335例目)	鳥取市	非公表	女性	鳥取市	非公表	県内722例目(鳥取市保健所管内309例目)の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内776例目 (鳥取市保健所管内336例目)	鳥取市	非公表	男性	鳥取市	非公表	県内722例目(鳥取市保健所管内309例目)の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内777例目 (鳥取市保健所管内337例目)	鳥取市	非公表	女性	鳥取市	非公表	県内722例目(鳥取市保健所管内309例目)の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内778例目 (鳥取市保健所管内338例目)	鳥取市	40代	女性	鳥取市	無職	—
7月31日	8月1日	県内779例目 (鳥取市保健所管内339例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内718例目(鳥取市保健所管内305例目)の濃厚接触者

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

(前回対策本部会議(7/30)以降公表事例)

＜鳥取市保健所管内：県内780～790、800例目（鳥取市保健所管内340～351例目）＞

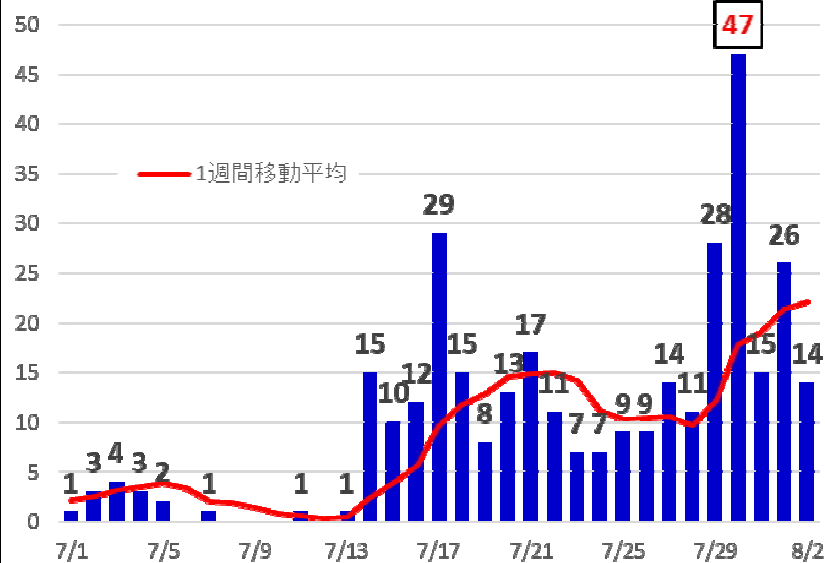
陽性 確認日	陽性 公表日	事 例	管轄 保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触等
7月31日	8月1日	県内780例目 (鳥取市保健所管内340例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内718例目(鳥取市保健所管内305例目)の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内781例目 (鳥取市保健所管内341例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	会社員	—
7月31日	8月1日	県内782例目 (鳥取市保健所管内342例目)	鳥取市	非公表	男性	鳥取市	非公表	県内781例目(鳥取市保健所管内341例目)の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内783例目 (鳥取市保健所管内343例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	—
7月31日	8月1日	県内784例目 (鳥取市保健所管内344例目)	鳥取市	30代	女性	東部地区	非公表	—
7月31日	8月1日	県内785例目 (鳥取市保健所管内345例目)	鳥取市	30代	男性	東部地区	会社員	県内784例目(鳥取市保健所管内344例目)の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内786例目 (鳥取市保健所管内346例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内766例目(鳥取市保健所管内331例目)の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内787例目 (鳥取市保健所管内347例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	—
7月31日	8月1日	県内788例目 (鳥取市保健所管内348例目)	鳥取市	80代	女性	鳥取市	無職	県内767例目(鳥取市保健所管内332例目)の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内789例目 (鳥取市保健所管内349例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	県内673例目(鳥取市保健所管内279例目)の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内790例目 (鳥取市保健所管内350例目)	鳥取市	20代	男性	県外	学生	県外陽性者の濃厚接触者
7月31日	8月1日	県内800例目 (鳥取市保健所管内351例目)	鳥取市	20代	男性	鳥取市	会社員	—

※8月1日 陽性確認分の県内801～810、814例目（鳥取市保健所管内352～362）の詳細については調査中

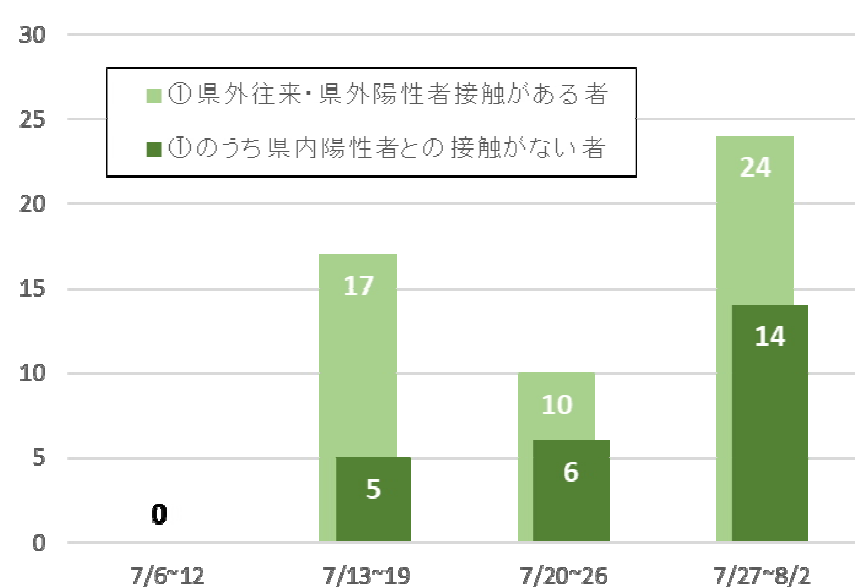
県内の直近の感染状況

- 1週間155件・・・過去最大のクラスターの影響が大きい
➡現在、クラスター関連連鎖を囲い込むことが必要
- 県外往来や県外陽性者との接触により陽性となった事例の増加がみられる。
➡県外との往来を控えることが必要

7月以降の陽性者数の推移



県外往来等を起因とした陽性者数の推移



クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(18例目)

感染者が利用していた施設で、県内18例目となる新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生したことが、8/2（月）に確認されたため、条例に基づき以下のとおり対応する。

1. クラスターが発生した施設

さくらんぼ児童クラブが使用している鳥取市立面影小学校内の2階多目的ホール、1階少人数教室

2. クラスターと認められる施設への立入りが確認された陽性者

5名（支援員、児童）

3. 患者対応

陽性者は感染症指定医療機関又は入院協力医療機関に入院済み又は入院予定

4. クラスター対策条例に基づく対応状況

根拠条文（まん延防止のための措置）

第6条第1項 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

第6条第2項 前項の規定にかかわらず、特定施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、施設使用者は、県と協議の上、直ちに当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講ずるものとする。

対応状況

- ・ 条例に基づき、施設使用者（さくらんぼ児童クラブ）に調査への協力と感染拡大防止措置の実施を求めた。
- ・ 施設使用者は、使用している施設を閉所し、検査対象者への連絡に協力。
 - 積極的疫学調査により、7/30から8/1までに支援員及び児童全員の検査を完了済み。
 - 濃厚接触者で陰性が確認された者には最終接触日より2週間の健康観察、外出自粛を要請。
- ・ 当該施設は特定施設に当たることについて配慮していく。
- ・ 感染拡大防止のための措置をとるため、今後、専門家チームやクラスター対策監の現地への派遣を検討。
- ・ 施設の消毒や再発防止に向けた感染防止対策を速やかに実施していく。

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(18例目)

根拠条文（公表）

第7条第1項 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

対応状況

- 施設使用者は、自ら施設名を公表するとともに、全ての利用者（支援員、児童）に速やかに連絡済み。

根拠条文（指針の参酌）

第8条第3項 知事は、第6条第2項の規定による協議を受けるとき並びに同条第3項の規定による協力金の給付、前条第1項又は第4項の規定による公表、第1項の規定による勧告及び前項の規定による勧告の中止をするときは、業種又は施設の種別ごとに県内の関係団体等により定められた新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための対策に関する指針であって知事が別に指定するものを参酌するものとする。

対応状況

- 施設は、協力に応じ現在閉所中。今後、施設使用者と施設の消毒や再発防止に向けた感染防止対策を速やかに実施していく。

放課後児童クラブにおけるクラスターを受けての対応

- 鳥取市面影小学校さくらんぼ児童クラブにおいて、クラスターが判明
 - ・ 7/30(金)～8/12(木)まで閉所
- 県は、放課後児童クラブの感染防止対策について、市町村に改めて徹底するよう通知
- 現在、国の保育所における感染症対策ガイドライン(R2.3)を準用しているが、今回の感染状況を踏まえて本県独自の放課後児童クラブの感染拡大予防ガイドラインを早急に策定
- 児童クラブの再開にあたっては、専門家を派遣し、現地指導を実施予定

鳥取市内飲食店等のクラスターの状況

【16例目：Stayvia（ステイヴィア）】

●陽性者 45名

[内訳] 鳥取市：27名 倉吉：16名 県外：2名

●検査累計件数：81件

<2次感染等>

●陽性者 13名

[内訳] 鳥取市：12名 倉吉：1名

➡ Stayviaへの立ち寄り者等2名を起因としたクラスター
(18例目：放課後児童クラブ)が発生

【17例目：ライブ演奏のある飲食店】

●陽性者 9名 [管轄保健所別] すべて鳥取市

●検査累計件数：9件

●2次感染等：3名

職員の陽性発生を踏まえた対応

企業局職員 2 名に陽性が確認されたことから、県庁第2庁舎 2 階の徹底消毒と県庁内のまん延防止を実施したうえで、企業局以外は再開

○**県庁第2庁舎 2 階に勤務する職員全員に P C R 検査し職員 3 8 名の陰性を確認（陽性の 2 名を除く）**

○**企業局の本庁職員は全員が濃厚接触となったため、2 週間の在宅勤務。在宅勤務及び企業局東部事務所の応援により業務を継続**

→**全庁で職場内の感染予防対策のレベルアップと予防的 B C P を継続
所属全員が濃厚接触者となることのないよう、職場内での感染予防
対策や勤務体制について、各所属で改めて検討**

＜取組例＞

- ・2交替勤務とするなど、バックアップ体制を確保
- ・非接触型勤務や鳥取型オフィスシステムの再徹底、消毒や換気のレベルアップ
（共用物品を使用の都度、手指消毒を行うなど）
- ・職員の検温、健康観察員による健康チェック等を徹底
- ・昼食や歯磨きなど、マスクを外す場面は、換気や距離の確保を徹底

営業時間短縮要請の状況

【期間】 令和3年7月21日(水)～8月3日(火)(14日間)

【エリア】 米子駅前及び米子市繁華街

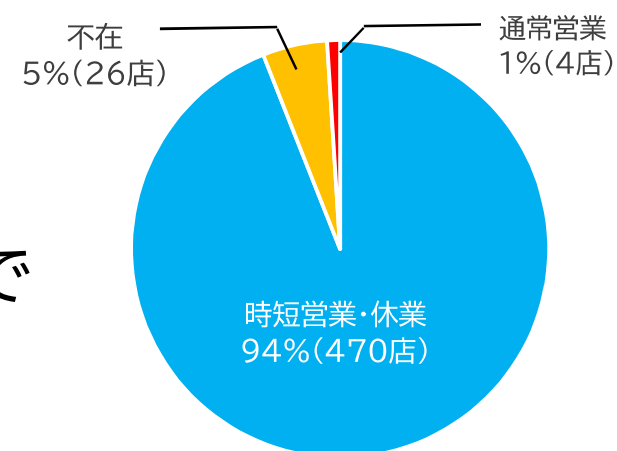
【内容】 営業時間を午後8時まで
※酒類オーダーは午後7時まで

【協力状況】

期間中、鳥取県・米子市で訪問による見回りを実施
⇒94%の飲食店が営業時間の短縮・休業(7/30時点)
(99%が午後8時以降閉店)

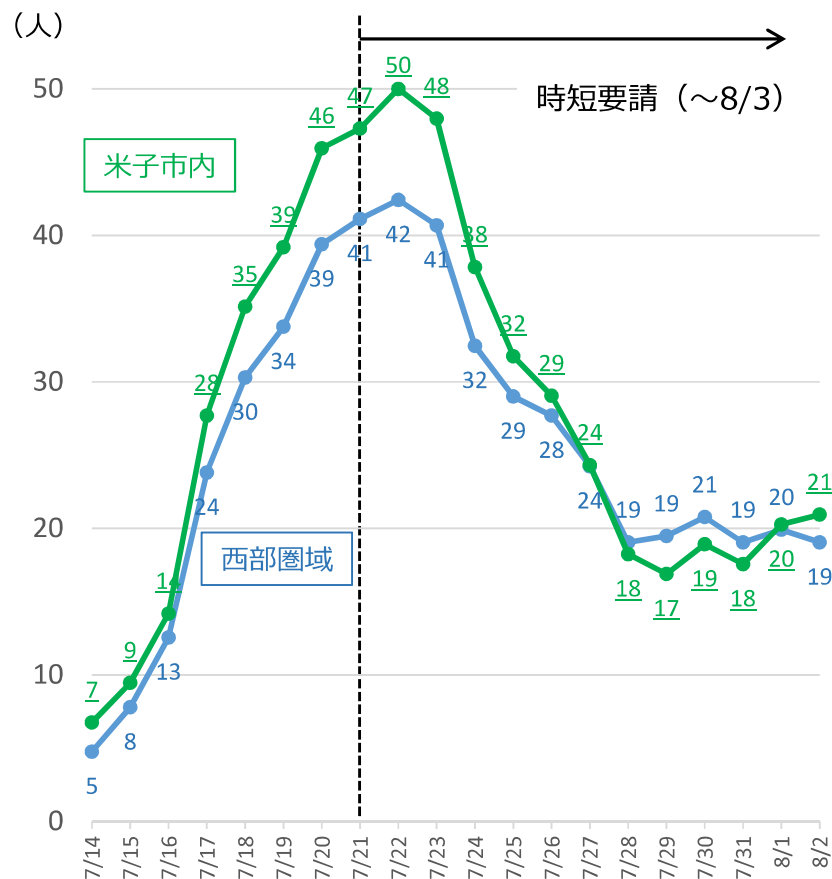
※エリア内の飲食店636店のうち、テイクアウト等対象外の店、所在不明の店、計136店を除いた500店の営業の状況

◆時短営業・休業の実施状況

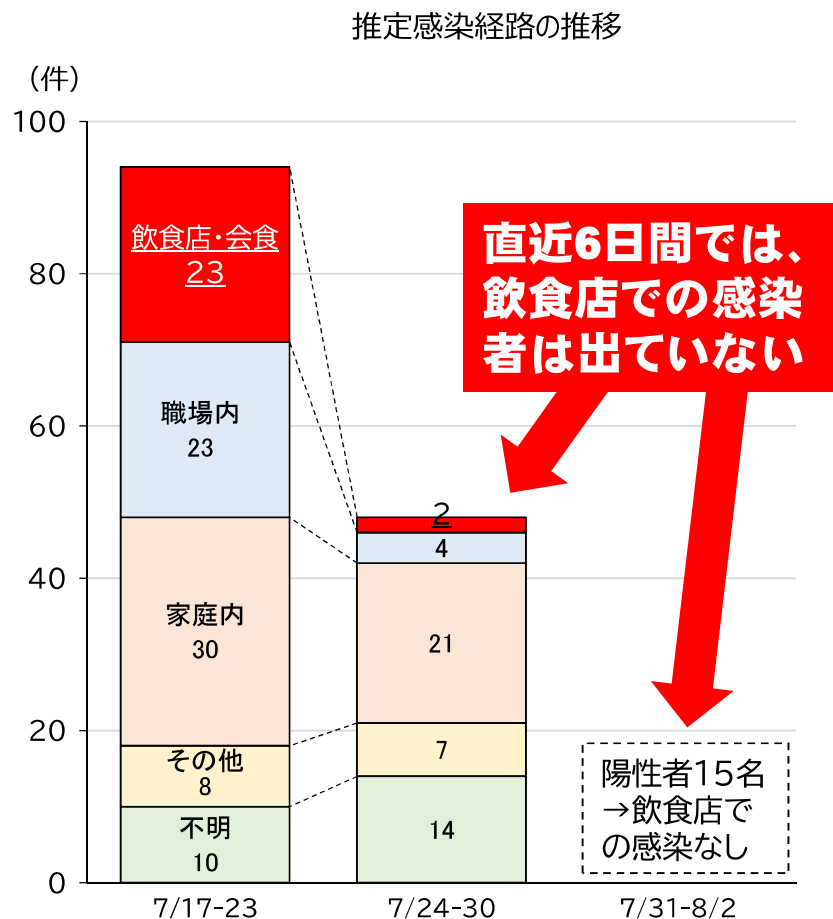


西部圏域の感染状況

- 新規陽性者(週・10万人あたり)は、ピーク時から半減。



- 飲食店・会食での感染は、減少傾向。



皆様から熱心なご協力をいただいた効果が発現しました

米子市内飲食店への時短要請について

ご協力をいただいた皆様へ心から感謝いたします。

米子市内の飲食店での感染から、県外との往来等による感染へと変化しており、時短要請を予定どおり、8月3日をもって終了する

<今後の対応>

デルタ株等の猛威に対する対策を呼びかける。

⇒ 住民の皆さんに感染防止対策を呼び掛ける

- ・密を避け、人と人との距離を取るなど接触機会を減らす
- ・県外との往来はできるだけ控え、往来する場合は万全な感染対策を
- ・基本的な感染防止対策の徹底

⇒ 事業者の皆さんに感染防止対策を呼び掛ける

- ・飲食店の感染対策の徹底
(会話時のマスクの着用、人と人との距離を取る、換気の徹底などのガイドラインの遵守)

感染拡大を抑え込む3つの柱

- ① 保健所体制の強化
- ② 医療提供体制の強化
- ③ 県民、事業者の皆様の
感染予防へのご協力

①

感染拡大を受けた保健所体制の強化

■本庁からの応援体制を拡充し保健所体制を強化

- 市町村から保健師を派遣
(倉吉・米子保健所に最大各2名／日の派遣体制) ※18市町村の協力を得て実施
- OB・OG保健師の活用、本庁保健師の派遣
- 本庁の各所属は各保健所業務の応援を最優先とする
各所属は業務の優先順位を検討し、今しなければならない必要最小限の業務を実施する体制へ移行済み(7/29～)

- 相談対応、PCR検査調整等のため倉吉・米子保健所に職員を派遣
・下記の業務のため本庁から職員を派遣
一般電話相談、疫学調査補助、PCR検査調整、宿泊療養施設入所調整
- クラスター対策特命チームの派遣
・クラスター対策特命チームを鳥取市・米子保健所へ派遣
- 在宅等支援センターの運営
・本庁から職員を派遣し倉吉・米子保健所で運営体制を確保
- 宿泊療養施設の運営
・西部地区の運営体制調整のため本庁から職員を派遣
・東・中・西部地区における運営体制を確保

※ 総勢50名の応援体制も継続

②

医療提供体制の強化

- 病床確保のフェーズを最終段階(フェーズⅢ)に引き上げ
- 全圏域でメディカルチェックセンターを稼働中

東部	中部	西部
県立中央病院 等	県立厚生病院	鳥取大学医学部附属病院

- 宿泊療養施設の収容能力を倍増(141室⇒271室)
- 在宅療養のきめ細かなサポート体制を確保
 - ・訪問看護師による毎日の健康管理、パルスオキシメーターの活用
 - ・単身者の感染事例では、食事の宅配等も手配
- 県トリアージセンターが圏域を越えた入院・搬送を調整
- 症状等に応じた適切な治療体制を確保
 - ・レムデシビルの早期投与による重症化防止等
 - ・医師による宿泊療養時のオンライン診療体制の整備 など

③ みんなでコロナを克服しよう

重点期間
8月3日～16日

「親しい間柄」の接触を感染力が強いウイルスが狙っています。
医療もひっ迫し、今まで守ってきた命が失われるかもしれません。
この2週間は人と人との接触を減らしコロナを乗り越えましょう。

人と人との接触機会を減らす行動を

- 不要不急の外出は控え、お盆は思い切った休暇や在宅勤務を実施しましょう！
- その仕事、飲食会、イベントなどは、電話等でできませんか？日延べできませんか？
- 多くの人が各地から集まるイベント、同窓会などの中止、延期を検討できませんか？
- 会食は対策をしっかりとった店で普段一緒にいる人とマスク会食を！

この夏は県外との往来を控えて

- 旅行や帰省を再検討し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択はできませんか？
- この夏はできるだけ県外との往来を控え、電話などで温かい心を届けましょう！
- やむを得ず往来する場合は、人混みを避ける、県外の人との会食を控える、PCR検査を受けるなどリスクを考慮した行動を！

基本的な感染予防対策の徹底を

- マスクの着用、こまめな手洗い・消毒、エアコン使用中も定期的に換気を！
(周囲の人と十分距離を取って適宜マスクを外し休憩など、熱中症対策も)

③

飲食店のみなさまへ

飲食店のガイドラインを遵守し、感染防止対策を徹底してください

1 手指消毒の徹底

- ・入店時及びトイレ使用後の手指消毒を徹底してください。
- ・手指消毒にはアルコール濃度60%以上のものを使用してください。

2 フィジカルディスタンスの確保

- ・向かい合う席は、テーブルにパーティションを設置してください。
(隣り合う席同士の間隔は1m以上確保してください。)
- ・テーブル同士の距離は1m以上開けてください。

3 換気の徹底

- ・営業中は、全ての換気扇を作動させ、窓は常時10センチ程度開けておいてください。
- ・客席に換気扇がない場合は、常時、窓やドアを2か所開け、30分間に5分間程度は2方向の窓やドアを全開にするなどして、十分に換気を行ってください。

4 マスク着用の徹底・大声の禁止

- ・食事中も、会話の際はマスク着用し、大声を控えてもらうよう徹底してください。

特措法第24条第9項による協力要請

■区域 鳥取県全域

■期間 令和3年8月3日から8月16日まで(2週間)

■要請内容

(1)通院、通勤、生活必需品の買い出しなど必要なものを除き、
不要不急の外出を控えてください

※通院、通勤、生活必需品の買い出し、屋外での運動など、生活や健康維持のために必要なものは差し支えありません。

(2)県境をまたぐ移動はできるだけ控えてください

※不要不急の帰省や旅行など、県境をまたぐ移動はできれば控えましょう。
特に、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が実施されている地域や、
感染拡大地域との間での不要不急の往来は控えてください。

特措法第24条第9項は、新型コロナの感染拡大を抑え込むために、県民の皆様に協力をお願いする制度です。

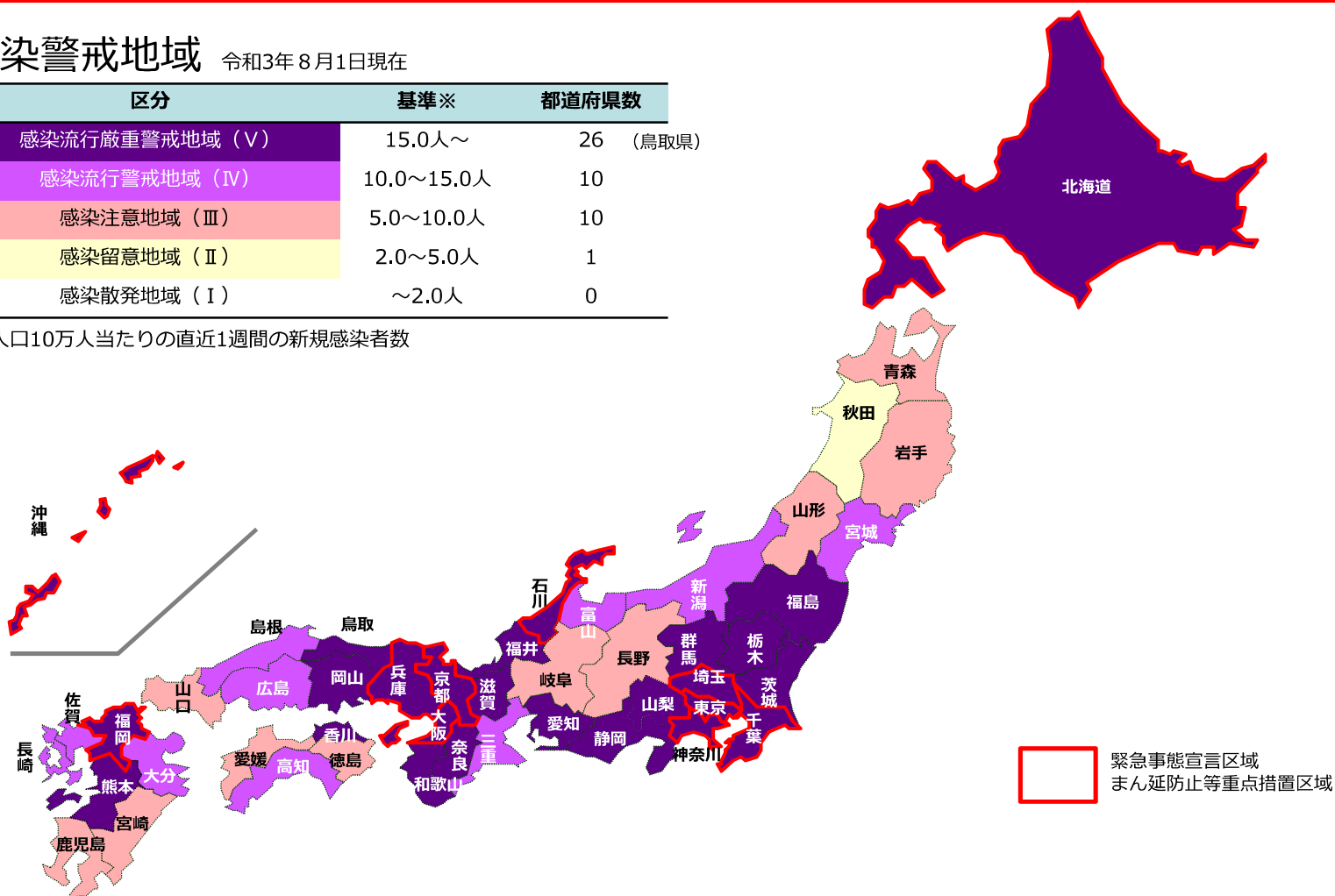
全国の新規陽性者発生状況

全国で感染が急拡大しています
県外との不要不急の往来は当面控えましょう

感染警戒地域 令和3年8月1日現在

区分	基準※	都道府県数
感染流行嚴重警戒地域（Ⅴ）	15.0人～	26（鳥取県）
感染流行警戒地域（Ⅳ）	10.0～15.0人	10
感染注意地域（Ⅲ）	5.0～10.0人	10
感染留意地域（Ⅱ）	2.0～5.0人	1
感染散发地域（Ⅰ）	～2.0人	0

※人口10万人当たりの直近1週間の新規感染者数



分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標				鳥取県 8月2日（予定を含む）		ステージⅢ の指標目安	ステージⅣ の指標目安
医療提供体制等の負荷	①医療の ひっ迫 具合	入院医療	確保病床の 使用率	54.0% (177/328床)	東部 65.0% 中部 20.0% 西部 58.6%	20%以上	50%以上
		※入院調整 中を含む	入院率 (入院者/療養者)	79.7% (177/222人)	東部 82.5% 中部 54.5% 西部 82.5%	40%以下	25%以下
		重症者用 病床	確保病床の 使用率	2.1% (1/47床)	東部 0% 中部 0% 西部 5.3%	20%以上	50%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算			39.9人 (実数222人)	東部 43.1人 中部 22.1人 西部 44.7人	20人以上	30人以上
感染状況 ※7/26～ 8/1発表分	③ PCR陽性率(直近1週間)			3.7% (155/4,186)	-	5%以上	10%以上
	④ 新規陽性者数(対人口10万人/週)			27.9人 (実数155人)	東部 40.9人 中部 19.0人 西部 19.1人	15人以上	25人以上
	⑤ 感染経路不明割合(直近1週間)			23.2% (36/155人)	-	50%以上	50%以上

- ・確保病床使用率、療養者数、新規陽性者数がステージⅢの指標目安を上回った。
- ・指標を総合的に判断し、本県はステージⅢに到達する危機的な状況と考える。

鳥取県版新型コロナ警報（8月2日現在）

全県域に「特別警報」を発令します。

各圏域とも病床使用率が高く、医療ひっ迫につながる非常に危険な状態です。

地域	発令区分	備考
東部地区	特別警報	7/30～
中部地区	特別警報	7/30～
西部地区	特別警報	7/19～

デルタ株感染嚴重警戒情報

全国各地で過去最高の感染者を記録するなど、感染力の強いデルタ株の感染が全国で急拡大し、本県においても県内全域に拡大しています。感染予防のレベルアップをお願いします。

嚴重警戒区域	全県
---------------	-----------

感染増大警戒情報

県内全域で相次いで感染経路不明な陽性者が確認されています。感染力の強いデルタ株、アルファ株により、ウイルス量の多い陽性事例が複数確認され、家庭内での感染も多くみられます。

嚴重警戒レベル	全県
----------------	-----------

人権配慮に係る県民へのメッセージ

感染者や関係先に対する、心ない言動や誹謗中傷、詮索などの行為は、絶対にしないようにしましょう。

感染者自身のほか、関係先や立ち寄り先などに対する誹謗中傷や、不確かな情報を基にした情報の発信・拡散や詮索などの不当な行為は、人権を侵害する行為です。このような行為は絶対に行わず、地域全体で感染者等を温かく包み込むように支えましょう。

本県では、インターネットによる誹謗中傷等のサーベイランスを行っています。

確認された誹謗中傷等の画像や文章は、保存し、被害者の訴訟時の証拠として本人の求めに応じて提供します。また、県と弁護士会、県警、法務局の4者連携による「新型コロナ関連誹謗中傷等に関する相談支援連絡会」で事例発生時等に支援を行います。

ワクチン接種をしていない方に対する、差別的行為は絶対にしないようにしましょう。

ワクチン接種をしていない方への差別的行為も人権を侵害する行為です。ワクチン接種は本人の意思に基づくものであり、病気など様々な理由でワクチン接種をできない方もいらっしゃいます。接種の強制はしないようにしましょう。



私たちはウイルスと闘っています。皆が思いやりの気持ちを持ち、お互い「ただいま」「おかえり」と笑顔で言い合える人の輪を「地域」「家庭」「職場・学校」に広がっていきましょう。

新型コロナウイルス感染拡大防止 最大限の警戒と感染予防対策の徹底

感染力の強いデルタ株の感染が本市で急拡大、同時期に店舗等でのクラスターが2件発生、医療ひっ迫につながる非常に危険な状態です。最大限の警戒と感染予防の徹底、レベルアップをお願いします。

～ご自身や親しい友人、大切な人をウイルスから守るために～

- ・不要不急の外出を控え、人と人との接触機会をできるだけ減らしてください。
- ・帰省を含めた県外との往来、また県外の方との会食を控えてください。
- ・マスクの着用、こまめな手洗い、3密を回避してください。
- ・ワクチン接種後も感染予防対策を引続き行ってください。

鳥 取 市